#### 臨床実習ご担当教室

# 学生指導医先生 各位

## 教室事務ご担当者 各位

#### 医学教育センター長 多田 剛

#### 附属病院医療情報部長 濱野 英明

#### 臨床修練生による電子カルテ「学生の記録(教育)」の利用開始について

日頃より、本学の医学教育にご理解ご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、すでに教授会ならびに診療科長会で承認をいただいておりますが、本学の附属病院の電子カルテのシステムにおきまして、臨床修練生(医学部4年次後期~6年次生)を対象とする『電子カルテ「学生の記録(教育)」に臨床修練生が臨床実習の記録を記載できる仕組み』が、この6月1日より利用できる運びとなりました。

この仕組みは、本学において世界標準ドクターを育てるための参加型臨床実習プログラ ムの一環でありますが、この電子カルテ「学生の記録(教育)」への<u>臨床修練生による記載</u> <u>の是非</u>に関しましては、<u>臨床修練生は実習先の各診療科の方針ならびに指導教官の指示に</u> <u>従うこと</u>となっておりますので、この仕組みの利用の有無を含めまして、各診療科におか れましては、指導方針の周知徹底をお願いいたします。

この「学生の記録(教育)」へ臨床修練生が記載する場合は、電子カルテの画面上におき ましては、<u>背景色が黄色の臨床修練生専用のエディタ部分に限定</u>されております。(別紙を ご参照ください)。また、その文章を記載した臨床修練生の名前が画面上に表示されます。 電子カルテの操作に関しましてご不明な点がございましたら、医療情報部(内線 6562) へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

また、臨床修練生の記載内容に関しましては、臨床修練生の指導教官がその内容を確認 し、必要な場合は記載の訂正・加筆などの指導をお願いすることとなっております。

万が一、不適切だと思われる臨床修練生による記載があった場合は、医学教育センター (内線 5822)まで、ご一報くださいますようお願いいたします。

ご多忙中のところ恐れ入りますが、皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

電子カルテ「学生の記録(教育)」への記載要領 (臨床修練生(スチューデントドクター)向け) ver.1

### 2015年5月25日 信州大学医学部附属病院

\*「学生の記録(教育)」へ記載の是非については、診療科担当教官の指示に従って下さい。

